

和成こども園 重要事項説明書

教育・保育の提供開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1 施設運営主体

名 称	社会福祉法人 甲西厚生会
所在地	山梨県甲斐市富竹新田1967番地
電話番号	055-279-0054
代表者氏名	理事長 深沢 久江

2 利用施設

施設の種類	幼保連携型認定こども園		
施設の名称	社会福祉法人 甲西厚生会 和成こども園		
施設の所在地	山梨県甲府市徳行一丁目1番1号		
連絡先	電話番号 055-222-7697		
	FAX 055-222-7772		
管理者	園長 田中 祐哉		
対象児童	幼児教育のみを必要とする満3歳以上の子ども及び、 保育を必要とする小学校就学前児童		
認可定員	140名 (利用定員120名)		
利用定員	1号認定	2号認定	3号認定
	15名	50名	55名
開設年月日	昭和42年4月1日		
変更			
事業所番号	1920151000310		

3 サービスの目的・運営方針

和成こども園（以下「当園」という。）は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする児童を日々受け入れ、保育を行うことを目的とします。

- 「当園」は、教育・保育の提供に当たっては、入園する乳児及び幼児（以下「利用乳幼児」という。）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。
- 「当園」は、教育・保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、利用乳幼児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。
- 「当園」は、利用乳幼児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、利用乳幼児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

4 当園における施設・設備・学級編成の概要

(1) 施設

敷地	敷地全体	1,782.91m ²
	園庭	617.95m ²
園舎	構造	鉄骨造陸屋根亜鉛メッキ銅板葺 2階建て
	延べ面積	828.27m ²

(2) 主な設備

設備	部屋数	備考
乳児室	1	すみれ組(0歳児クラス)
ほふく室	1	たんぼぼ組(満1歳児クラス)
保育室	4	もも組(満2歳児クラス) こすもす組(満3歳児クラス) ひまわり組(満4歳児クラス) きく組(満5歳児クラス) 各1室
遊戯室	1	
給食室	1	
保健室	1	

(3) 学級編成

年齢区分	クラス名	学級編成	1号認定	2・3号認定	利用定員合計
0歳児	すみれ			6	6
1歳児	たんぼぼ			24	24
2歳児	もも			25	25
3歳児	こすもす	1学級	5	17	22
4歳児	ひまわり	1学級	5	17	22
5歳児	きく	1学級	5	16	21
計	—	3学級	15	105	120

5 職員の設置状況

職 種	員数	常 勤	非常勤	備 考
園 長	1	1		
主 幹 保 育 教 諭	2	1	1	
保 育 教 諭	23	12	10	
看 護 師	1	1		
栄 養 士	2	2		
調 理 員	1		1	
事 務 員	1		1	
警 備 員	2		2	
学 校 医	1		1 (嘱託)	
学 校 歯 科 医	1		1 (嘱託)	

当園では、「甲府市児童福祉法に基づく事業及び施設の人員、設備及び運営の基準等に関する条例（平成26年9月25日甲府市条例第25号。以下「条例」という。）」の定める基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置しています。

<各職種の勤務体系>

職 種	勤 務 体 系
園 長	正規の勤務時間（8：30～17：30）
主 幹 教 諭	正規の勤務時間（8：30～17：30）
保 育 教 諭	正規の勤務時間（7：30～19：30） A番（7：30～16：30） B番（8：00～17：00） C番（9：00～18：00） D番（9：30～18：30） E番（10：30～19：30）
看 護 師	正規の勤務時間（8：30～17：30）
栄 養 士	正規の勤務時間（8：30～17：30）
調 理 員	正規の勤務時間（8：30～17：30）
事 務 員	正規の勤務時間（8：30～17：30）

※12時間開所の為、保育教諭がローテーションで勤務します。保護者様が担任とお会いできない場合もございますので、連絡事項がありましたら、連絡帳にてお願いします。

※職務の都合上、上記とは異なる勤務時間となる場合があります。

6 教育・保育を提供する日・時間

利用区分	利用時間	休業日
1号認定	月曜日～金曜日 9:00 ～15:30	・土曜日、日曜日、祝祭日 ・夏季休業（8/13～8/16） ・冬季休業（12/29～1/3） ・春季休業（3/28～3/31） ・行事の振替休日
2号認定 3号認定 (標準時間認定)	月曜日～土曜日 7:30 ～18:30	・日曜日、祝祭日 ・年末年始（12/29～1/3）
2号認定 3号認定 (短時間認定)	月曜日～土曜日 8:30 ～16:30	

※2号3号認定の土曜日の利用は申し込み制となり、保護者の就労が条件となります。

7 延長保育事業（月曜日～金曜日）

利用区分	利用時間	利用料
保育標準時間	18:31～19:00	30分300円
保育短時間	7:30～8:30 16:31～19:00	30分300円

8 1号認定預かり保育時間

利用区分	利用時間	利用料
1号認定 (預かり保育)	7:30～9:00 15:31～19:00	日額 500円※
1号認定 (基本時間)	夏季・冬季・春季休業期間の開園日	日額 500円 給食費 200円

※月64時間の就労条件を満たし、認定を受けた場合は1号認定預かり保育料は無償になります。(上限11,300円まで)(新2号認定)

9 提供する保育等の内容

当園は、幼保連携型認定こども園教育・保育要領を踏まえ、以下の教育・保育その他の便宜の提供を行います。

(1) 特定教育・保育の提供

上記6に記載する時間において、教育・保育を提供します。

(2) ・音楽指導《和太鼓》・体育指導・英語（各専門指導員）

リトミック活動

(3) 食事の提供

児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前おやつ	昼食	午後おやつ
0歳児	10時頃	11時頃	15時頃
1歳児	10時頃	11時頃	15時頃
2歳児	10時頃	11時頃	15時頃
満3歳児（1号認定）	10時頃	11時頃	15時頃
3歳児以上児 （1号認定）	/	11時30分頃	
3歳児以上児 （2号認定）	/	11時30分頃	15時頃

※献立表は毎月別途お知らせします。食物アレルギー等、体質に合わない食材があればご相談下さい。

1.0 利用料金

保育料等	金額	備考
保育料（1号・2号認定児）	無償	
保育料（3号認定児）	市町村が定めた額	住民税により市町村が決定します
給食費（1号・2号認定児）	6,500円	月額（主食代及び副食費） 主食代2,000円 副食費4,500円
土曜日給食費（2号認定児）	200円	日額
実費徴収金	金額	備考
保護者会費	500円程度	月額 年度により異なります
体育指導料	700円程度	月額 各クラス及び年度により異なります
音楽指導料	900円程度	月額 各クラス及び年度により異なります
英語指導料	400円程度	月額 各クラス及び年度により異なります
教材費	実費	入園・進級時必要に応じ随時実費
被服代	実費	園服・体操着等必要に応じ実費

※年収360万未満相当世帯のご家庭におかれましては、給食費のうち、副食費は免除となりますが主食代は徴収させていただきます。

※給食費は喫食日数に関わらず毎月1日の在籍状況により1ヶ月分を徴収させていただきます。

※保護者会費・体育指導料・英語指導料は保護者会が徴収します。詳細については別紙をご確認下さい。

※教材費・被服代はクラスにより異なります。別紙にてご確認下さい。

1.1 利用の開始及び終了等に関する事項

○入園 本園を利用するにあたっては次の手続きが必要です。

・1号認定：本園に直接お申込み下さい。定員を超える利用希望がある場合には以下の方法により選考を行います。

- (1) 兄弟姉妹が在園している者は優先して入園させる。
- (2) 保護者の居住地が校区内の場合は、前号の次に優先して入園させる。
- (3) その他の者は面接により選考し、入園させる。

・2号3号認定：「甲府市 子どものための教育・保育給付認定申請書兼保育所等利用申請書」の必要事項を記載し在職証明書等を添付の上、甲府市が定める期日までに市役所へ提出してください。

・認定こども園で保育を受けるには甲府市より発行される支給認定証が必要になります。認定証はお子様の年齢や働き方などにより1号認定、2号認定、3号認定に区分されます。さらに2号認定、3号認定に関しましては、保育の必要量により、保育時間が標準時間、短時間に区分されます。また保育認定を希望される場合は、保育の必要とする理由が必要になります。その後、お申込み状況を踏まえ甲府市が利用調整を行い、入園が決定します。そのため、状況によっては入園できない場合もあります。

○退園・転園・休園

- ・退園を希望する場合は、退園日の3週間前までに退園届を提出してください。
- ・転園が決定した場合は、速やかに退園届を提出してください。
- ・市外に転出する場合は、事前に職員へお伝えください。

○教育・保育の終了

当園は、以下の場合には教育・保育の提供を終了いたします。

- (1) 1号認定児及び2号認定児が小学校就学の始期に達したとき
- (2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- (3) 正当な理由なく、上記10に定める月額利用料の支払いが2ヶ月遅延したとき
- (4) 正当な理由なく、1ヶ月以上の欠席が続いたとき
- (5) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

1.3 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1) 小児科

医療機関の名称	こどもの森クリニック
医 院 長 名	森 浩行
所 在 地	甲府市富竹1-3-10
電 話 番 号	055-269-8080

(2) 歯科

医療機関の名称	堀田歯科医院
医 院 長 名	堀 田 一 男
所 在 地	甲府市貢川本町8-33
電 話 番 号	055-228-1351

1.4 緊急時の対応

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する以下の医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。

【提出書類3】の指定の欄に必要事項をご記入いただき、提出をお願い致します。

1.5 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、利用する子どもの保護者等からの要望・苦情に対し迅速に対応するべく窓口を以下のとおり設置しています。

当園 ご利用相談窓口	・窓口担当者：磯部 久子（主幹保育教諭） ：望月 恵理子（主幹保育教諭） ・ご利用時間：8：30～17：30 ・電話番号055-222-7697 FAX 055-222-7697 担当者が不在の場合は、当園職員までお申し出下さい。	
第三者委員	戸田 知	TEL055(224)4002 児童民生委員
第三者委員	中野 厚	TEL055(222)8644 元小学校校長

*当園では、上記のほか、園玄関前に要望・苦情等に係る投函箱（てんとう虫箱）を設置しています。

1.6 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画により対応いたします
防災設備	<ul style="list-style-type: none"> ・自動火災報知機 有 ・誘導灯 有 ・ガス漏れ報知機 有 ・非常警報装置 有 ・非常用電源 有 ・その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理 有 ・セコム
避難訓練・消火訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・避難及び消火の訓練は、毎月1回以上実施します。 (不審者・竜巻・浸水訓練等も実施)
備蓄品・非常食	<ul style="list-style-type: none"> ・飲料水 ・非常食品 ・ミルク 等 <p style="text-align: center;">上記品目を3日分備蓄</p>

1.7 利用者に対する保険の種類・保険事故・保険金額

当園では、以下の保険に加入しています。

保険の種類	傷害保険 三井住友海上
保険の内容	普通傷害保険
保険金額	年 107,991 円

保険の種類	賠償責任保険 日保協
保険の内容	被害者対応費用補償・人格権侵害補償
保険金額	年 40,770 円

保険の種類	災害共済保険 日本スポーツ振興センター
保険の内容	災害共済給付 「学校(保育園)の管理下」
保険金額	年 51,100 円

1.8 当園におけるその他の留意事項

喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動・政治活動・営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

別紙

保護者会費・各指導料

(指導料・保護者負担金は年度毎に変動します)

クラス名	きく	ひまわり	こすもす	もも	たんぽぽ	すみれ
保護者会費	460	460	460	460	460	460
体育指導料	650	650	650	350		
プリティバンド	870	870	870			
英語	350	350	350			
月計	2,330	2,330	2,330	810	460	460
年計	27,960	27,960	27,960	9,720	5,520	5,520

※昨年実績となります。

※費用の徴収は、上記費用を保護者会総会後、4月～翌年3月分を6月に一括徴収させていただきます。(山梨中央銀行の指定口座・引落手数料は保護者負担)なお、やむを得ない事由がある場合は分割納入を申請して頂き、保護者会臨時執行部会にて承認を頂くものとします。

別紙

令和3年度 用品価格表

フレール館		
	商品	金額
1	カラー帽子	750
2	けんこうのきろく	310
3	のり (ケース入り)	160
4	自由帳	290
5	のりの詰め替え用	105
6	パステック12色 ケーピー	730
7	はさみ 右利き・左利き	420
学 研		
	商品	金額
1	さくら名札	125
2	お知らせ袋	225
3	パステル16色	640
4	防災ずきん	1,760
保坂衣料店		
	商品	金額
1	カラータオル	720
2	園服 S	2,600
3	園服 M	2,700
4	園服 L	2,800
5	園服 LL	2,900
6	園服 3L	3,000

こいけ教材店		
	商品	金額
1	通園リュック	3,200
2	お道具箱	115
3	粘土	1,000
4	粘土ベラ	420
5	粘土ケース	190
6	型押し粘土版	270
7	スモック S~LL	950
8	うわばき 13~22 cm	1,870
辻川スポーツ		
	商品	金額
1	トレーニングシャツ	3,260
2	トレーニングパンツ	3,050
3	Tシャツ	2,140
4	ハーフパンツ	2,450
5	名札 (1枚)	130

※価格は業者の納入価格により変動することがあります。

【提出書類 1】

教育・保育提供開始同意書

当園における教育・保育の提供を開始するに当たり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

法人名 ： 社会福祉法人 甲西厚生会 和成こども園

説明者職名： 園長 田中 祐哉

私は、本書面に基づいて和成こども園の利用に当たっての重要事項の説明を受け、教育・保育の提供開始について同意しました。

令和 年 月 日

保護者住所： _____

児童 氏名： _____

児童 氏名： _____

保護者氏名： _____ 印

児童から見た続柄： _____

【提出書類 2】

個人情報使用同意書

下記児童及びその保護者等に係る個人情報については、以下の目的のために必要最小限の範囲内において使用することに同意します。

- ・ 小学校への円滑な移行・接続が図れるよう、卒園に当たり入学する予定の小学校との間で情報を共有すること。
- ・ 他の保育所等へ転園する場合、その他兄弟姉妹が別の施設等に在籍する場合において、他の施設との間で必要な連絡を行うこと。
- ・ 緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行うこと。

社会福祉法人甲西厚生会 和成こども園

園 長 田 中 祐 哉 殿

令和 年 月 日

保護者住所： _____

児童 氏名： _____

児童 氏名： _____

保護者氏名： _____ 印

児童から見た続柄： _____

【提出書類 3】

緊急時の対応・連絡先について

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合は保護者の指定する以下の医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。

{保護者記入}

児童のかかりつけ 医療機関	医療機関： 診療科： 主治医： 所在地： 電話番号：
緊急連絡先①	住 所： 電話番号： 氏 名： 続 柄：
緊急連絡先②	住 所： 電話番号： 氏 名： 続 柄：